



ITフリーランス支援機構
Japan Agency for IT Freelance

ITフリーランス支援機構個人会員限定

リスクへの備えはしていますか？

ITフリーランスで輝き続けるあなたのために！！

新発売

サイバーリスク
補償プラン

For the Future of Freelance

ITフリーランス専用保険 のご案内

ITフリーランスの皆さまに、安心して働ける環境をお届けします

保険期間

2023年11月1日午後4時～2024年11月1日午後4時（1年間）

一般社団法人 ITフリーランス支援機構

同時にお渡りする別冊とあわせてお手続きの前にご一読いただき、内容を十分ご確認のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。なお、このパンフレットと別冊は保険期間終了まで必ずお手元に保管ください。

目次

| | |
|----------------------------|----|
| ITフリーランス専用保険の概要 | 02 |
| ITフリーランス専用保険の加入例 | 03 |
| 各補償の加入傾向について | 04 |
| サイバーリスク補償プラン | |
| ITフリーランスの取り巻く環境 | 06 |
| サイバー攻撃とは | 07 |
| サイバーリスク補償プランの特徴 | 08 |
| サイバーリスク補償プランの事故例 | 09 |
| サイバーリスク補償プランの補償内容と保険料 | 10 |
| 情報漏えいやサイバー攻撃を受けた場合の対応例 | 11 |
| サイバーリスク補償プラン付帯サービス | 12 |
| 所得補償プラン | |
| ITフリーランスの取り巻く環境 | 13 |
| 所得補償プランの特徴 | 14 |
| 所得補償プランの補償内容と保険料 | 15 |
| 所得補償プラン保険金お支払い例 | 16 |
| 病気・ケガ補償プラン他各種プランの特徴 | 17 |
| お申込みの流れ | 21 |
| ご注意点 | 22 |
| Q & A | 23 |

もしも働けなくなったら…
もしも病気・ケガになったら…
トラブルが発生したら…

このようなITフリーランスの皆さまや
ご家族の心配事を解決する

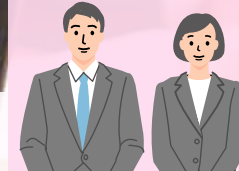
ITフリーランス専用保険

をご準備いたしました

ITフリーランスの皆さまはご自身の万が一に備えられていますか？
会社員とフリーランス、
社会保障には大きな格差があることをご存知ですか？



ITフリーランス



会社員

あり
2021年9月から、加入できるようになりました。

労災保険

なし

雇用保険

あり

一般的には国民健康保険に加入するため、傷病手当金の支給はありません。
※原則保険料は全額自己負担

健康保険

国民年金のみ

年金制度

あり

あり
失業や育児、介護などで休業した時に給付金があります。

あり
病気・ケガで休業・出産した時に給付金があります。
※保険料は会社との折半

あり
国民年金に加え、企業ごとに厚生年金や企業年金など充実しています。

社会保障の給付例

仕事のストレスによりうつ病を発症し、1年間休業した（月額収入30万円）

支給額：0円
健康保険（傷病手当金はありません。）

健康保険

支給額：約243万円
健康保険（傷病手当金が支給されます。）

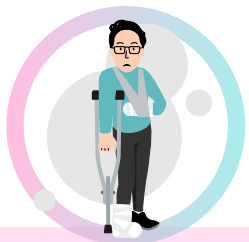
※障害基礎年金の支給の可能性はあります。

ITフリーランスの皆さまがこのラインアップを自由に
組み合わせ、抜け漏れなくカスタマイズすることができます。

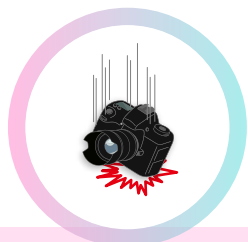
ITフリーランス専用保険



所得が減少した時の補償



病気やケガをした時の補償



携行品が壊れた時や 他人からの借りた物に関する 賠償責任等の補償



第三者に損害を与え、 損害賠償を負った時の補償

お支払い例

・病気やケガにより、長期間入院することになってしまった。



・盲腸で入院・手術した。(ケガ補償プランを除く)
・がんの治療のため指定病院で先進医療を受けた。(病気・ケガ補償プラン※1)

・友人から借りたカメラを落として壊してしまった。
・ハンドバックをひったかれた。

・自転車で歩行者にケガをさせた。
・業務で使用するPCがサイバー攻撃を受け、情報が漏洩した。



日常生活
中の事故

所得補償プラン

ケガ補償プラン

病気・ケガ補償プラン

入院一時金プラン

がん診断一時金プラン

携行品補償プラン

個人賠償補償プラン

業務中
の事故

労災保険
(特別加入制度)

+

所得補償プラン

労災保険
(特別加入制度)

ケガ補償プラン

病気・ケガ補償プラン

入院一時金プラン

がん診断一時金プラン

携行品補償プラン※2

(2023年9月販売開始)

サイバーリスク
補償プラン

ITフリーランス専用保険の概要

■所得補償プラン

・病気やケガで就業障害となった場合の所得減少を補償します。

■ケガ補償プラン

・ケガをして入院・通院等をした場合に補償します。

■病気・ケガ補償プラン

・病気やケガをして入院・通院等をした場合に補償します。

■入院一時金プラン

・入院・退院時の一時金等を補償します。

■がん診断一時金プラン

・がんと診断され治療を開始した時の一時金等を補償します。

■携行品補償プラン

・携行品の破損・盗難などに対する損害や他人からの借りた物に関する賠償責任等を補償します。

■個人賠償補償プラン

・第三者へ損害を与えた際の法律上の損害賠償責任を補償します。

(2023年9月販売開始)

■サイバーリスク補償プラン

・サイバー攻撃や情報漏えい等業務中に発生したトラブルによる法律上の損害賠償責任を補償します。

労災保険(特別加入制度)

仕事または通勤によって被った災害に対して補償する制度です。

加入はこちら

URL: <https://aitf-rousai.org/>
ITフリーランス支援機構全国労災保険センターHP

※1 先進医療を受けた場合にご負担した費用(技術料、交通費・宿泊費)を補償するのは、病気・ケガ補償プランのみになります。

※2 受託物賠償責任保険金は、職務遂行に起因する損害賠償責任(仕事上の損害賠償責任)は補償の対象外です。

ITフリーランス専用保険はライフステージに合わせた補償プランを選択できます



加入例① (25歳女性) フリーランスとして 働き始めたあなたに



フリーランスになって日が浅く、必要最低限の補償がほしい。仕事やスポーツでアクティブに活動するためケガが心配なので備えておきたい。

| 年払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 |
|---|--|---|
| サイバーリスク 補償プラン 売上高300万円 (プランB) 14,000円 (1日当たり約38円) | ケガ 補償プラン (Aセット) 1,380円 月払保険料 (1日当たり約58円) | 所得 補償プラン (Yセット・5口) 355円 月払保険料 (1日当たり約58円) |

加入例② (35歳男性) ご家族が増えたあなたに



家族(配偶者、子ども)が増え、生活費が増加。急な病気やケガで家計が逼迫しないよう補償を充実させたい。

| 年払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 |
|---|--|--|-------|
| サイバーリスク 補償プラン 売上高700万円 (プランB) 32,670円 (1日当たり約90円) | 病気・ケガ 補償プラン (Bセット) 2,170円 月払保険料 (1日当たり約174円) | 所得 補償プラン (Xセット・10口) 3,060円 | |

加入例③ (45歳男性) 働き盛りのあなたに



教育費用や住宅ローンなど生活費もさらに増え、家族の大黒柱が万が一の際でも、十分な補償を用意しておきたい。

| 年払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 |
|--|--|--|--|--|
| サイバーリスク 補償プラン 売上高1,000万円 (プランB) 46,670円 (1日当たり約128円) | がん診断 一時金プラン (E2セット) 2,090円 | 所得 補償プラン (Xセット・10口) 5,900円 | 個人賠償 補償プラン (Gセット) 160円 | 月払保険料 8,150円 (1日当たり約272円) |

加入例④ (55歳男性) 年齢を重ねたあなたに

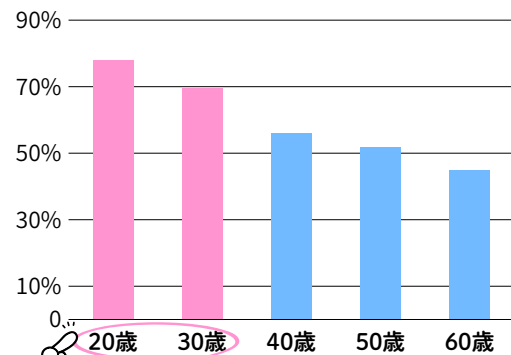


これまで以上にがんなどの病気が心配な年齢に、予想外の病気・ケガによる医療費をしっかり確保しておきたい。

| 年払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 | 月払保険料 |
|--|---|--|---|---|
| サイバーリスク 補償プラン 売上高1,500万円 (プランB) 70,010円 (1日当たり約192円) | 病気・ケガ 補償プラン (Bセット) 3,370円 | がん診断 一時金プラン (E2セット) 4,110円 | 所得 補償プラン (Xセット・5口) 4,520円 | 月払保険料 12,000円 (1日当たり約400円) |

ライフスタイルにあった保険の選び方 各補償の加入傾向について

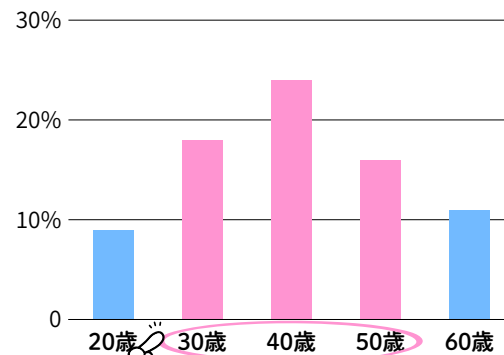
病気(疾病補償)



**20・30代は
約70%以上が疾病補償に加入**
若いうちからしっかりと疾病に備えています。



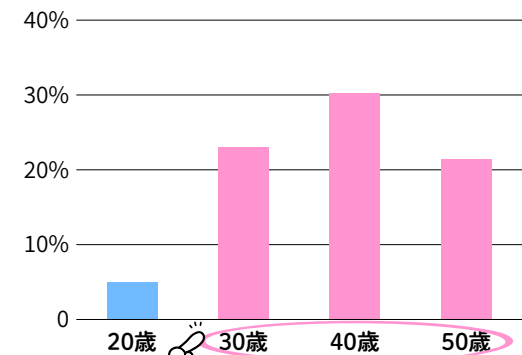
がん診断一時金補償



**30～50代の
約4人に1人ががん補償に加入**

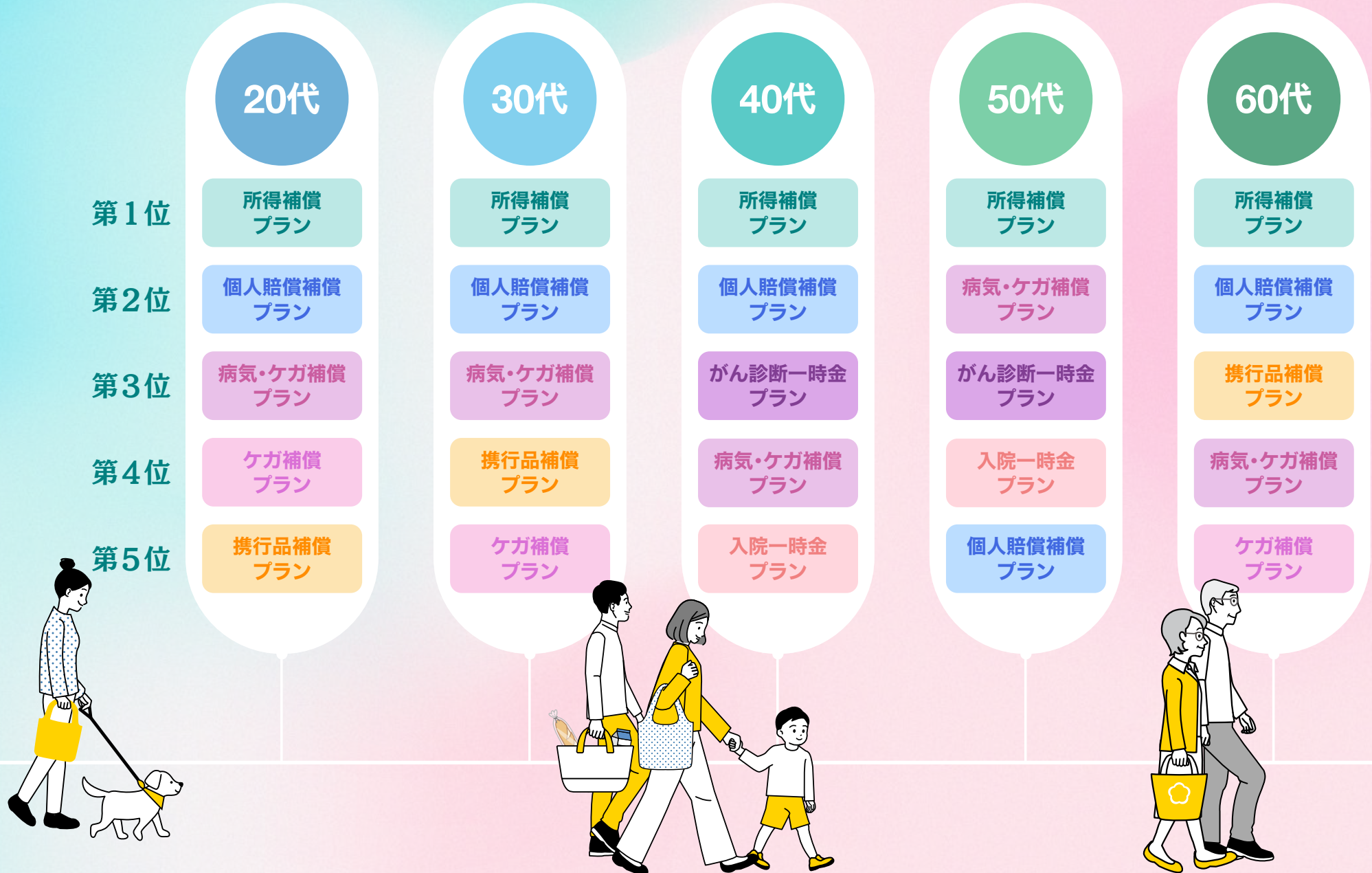


所得補償プラン



**働き盛りの30～50代の方が
多く加入されています。**

各補償の加入傾向について



サイバーリスク補償プラン

ITフリーランスの取り巻く環境

ITフリーランスの取り巻く環境は近年大きく変化しています

1. リモートワークの普及

ITフリーランスは、クラウド上で顧客情報や自身の情報を扱うことが増えています。リモートワークの普及により、ITフリーランスは、自身の情報の保護だけでなく、サービス提供先の情報保護にも責任を負うことになりました。

2. 個人情報保護法の厳格化

ITフリーランスは、顧客の個人情報取り扱いにあたり関連規制を遵守して業務を行う必要があります。

3. サイバー攻撃の増加

近年、サイバー攻撃の数や種類が急増しています。ITフリーランスは、ウイルスやハッキング、フィッシングなど、さまざまな形態のサイバー攻撃から自身の情報や顧客情報を守るために、適切なセキュリティ対策を講じる必要があります。



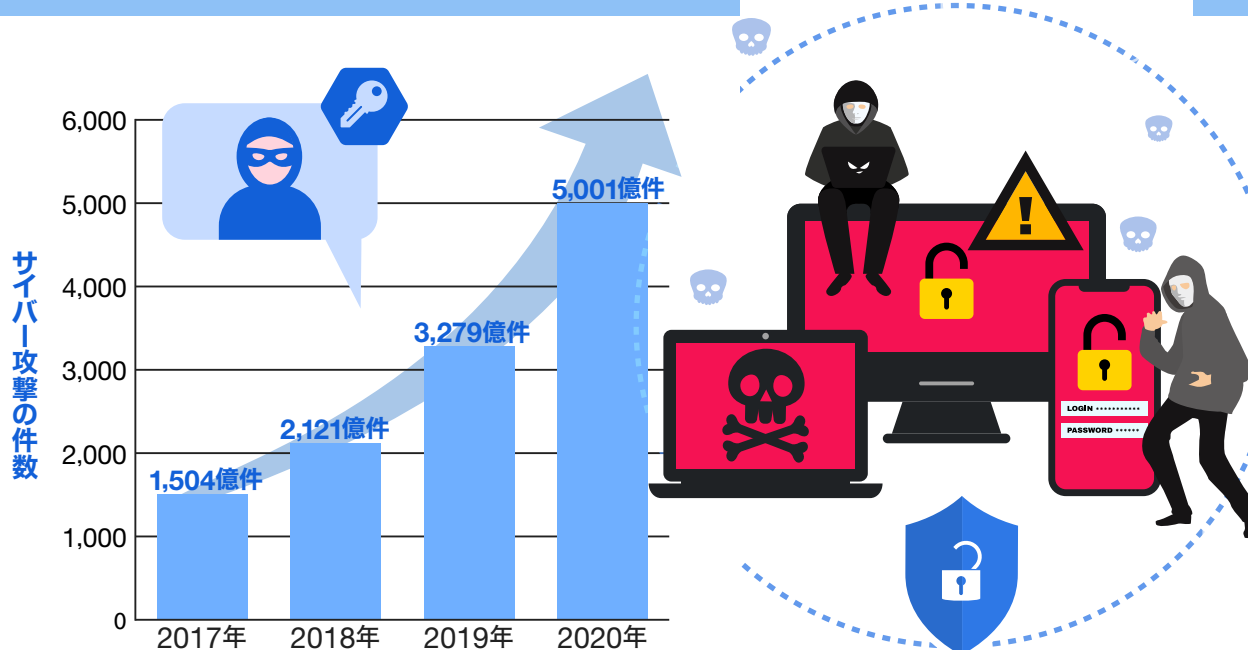
サイバー攻撃とは

コンピュータシステムやネットワークなどの情報技術を悪用して、コンピュータシステムやネットワークを破壊、不正アクセス、情報漏えい、などの悪意ある目的を達成するための攻撃行為のことです。



サイバー攻撃は、あなたにとって想像以上の被害をもたらすかもしれません。
しかし、サイバーリスク補償プランに加入することで、そんなリスクに備えることができます！

日本へのサイバー攻撃関連通信の件数の推移



出典：「NICTER 観測レポート2020 (国立研究開発法人 情報通信研究機構)」

サイバーリスクは多様化し、日々実被害が出ている

| 順位 | 情報セキュリティ10大脅威 2023 | 前年からの変動 |
|-----|--------------------------|---------|
| 1位 | ランサムウェアによる被害 | 1位 |
| 2位 | サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃 | 3位 |
| 3位 | 標的型攻撃による機密情報の窃取 | 2位 |
| 4位 | 内部不正による情報漏えい | 5位 |
| 5位 | テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃 | 4位 |
| 6位 | 修正プログラムの公開前を狙う攻撃(ゼロデイ攻撃) | 7位 |
| 7位 | ビジネスメール詐欺による金銭被害 | 8位 |
| 8位 | 脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加 | 6位 |
| 9位 | 不注意による情報漏えい等の被害 | 10位 |
| 10位 | 犯罪のビジネス化(アンダーグラウンドサービス) | 圏外 |

出典：「情報セキュリティ10大脅威 (IPA)」

サイバーリスク補償プランの特徴



POINT 1 ITフリーランスのための幅広い補償で安心

サイバー攻撃・ハッキング等による不正アクセスによるもののほか、ITフリーランス特有の業務中の不手際、不具合による取引先への損害までIT業務に関わるITフリーランスへの賠償責任を幅広く補償します。

POINT 2 保険料30%割引を一律適用

30%割引を一律適用できるため、割安な保険料での保険加入が可能となります！

POINT 3 サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償

情報漏えいまたはその“おそれ”に加えて、コンピュータシステムの所有・使用・管理や電子情報の提供によって他人の業務を休止・阻害した場合の広告宣伝活動費用、コンサルティング費用や事故対応費用等を補償します。

POINT 4 海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償

海外で事故が発生し、海外で損害賠償請求を受けた場合や、現地で事故対応に必要な各種費用も補償の対象となります。

※ IT業務の遂行に起因する事故については、保険適用地域は日本国内となります。

POINT 5 サイバーリスクに対応する付帯サービスが充実

サイバー事故が発生した場合に専門の事業者を紹介する「専門事業者紹介サービス」やPCトラブル等を相談できる「サイバーリスク補償プラン専用コールセンター」が利用できます。

※詳細は12ページをご参照ください。

IT業務において想定されるリスク例



☑ パンフレット別冊も必ずご確認ください。

サイバーリスク補償プランの事故例

考えられる主な事故は



個人情報、法人情報の漏えい

プライバシーの侵害

プログラム、データの消滅、破壊、改ざん

取引先企業等の業務阻害

著作権の侵害

サーバ、ネットワークの停止、使用不能

CASE
1

エーエージェント企業経由で業務用アプリケーション開発に向けたプロジェクトへ参画。準委任契約を締結。納品後にITフリーランスの作業ミスにより、システム不具合があり、それが原因で取引先にて営業損害が発生した。

損害額 1.5億円 取引先からの賠償請求例：フォレンジック費用等

ポイント

ITフリーランスの業務中の不手際、不具合を原因として、取引先へ損害を発生させた場合、取引先やエーエージェント企業から損害賠償請求される可能性があります。

CASE
2

取引先のWebサイト構築、デザインを請負契約で締結。納品後、システム設定を誤り、個人情報を不特定多数の人間が閲覧できる状態にしてしまった。

損害額 5,000万円 取引先からの賠償請求例：出張費、コンサルティング費用等

ポイント

取引先が情報漏洩に対して対応した費用（人件費、お見舞金支払い、事故対応費用など）をITフリーランスへ請求する可能性があります。

CASE
3

テレワークで使用する私有PCがサイバー攻撃を受け、業務に関する情報が漏えいした。

損害額 2,000万円 フォレンジック費用、再発防止費用

ポイント

テレワークにより、自宅での就業となる場合、取引先からの貸与PCと比較し、端末やネットワークにおけるセキュリティ対策が不足し、ウイルス感染のリスクが大きい状態でインターネットにアクセスしてしまう可能性が高くなります。サイバー攻撃の結果、漏洩した内容により、取引先から損害賠償請求の恐れがあります。

サイバーリスク補償プランの補償内容と保険料



保険料は、概算値となります。
 詳細な保険料は売上高（千円単位）および過去の事故の有無によって変わります。

| 損害 | 対象損害・対象費用 | 支払限度額 | 免責金額 | 縮小 支払割合 | | | |
|---------------|-------------------------|--|------|------------|---|----|-----|
| 賠償 損害 | ア. 法律上の損害賠償金 | プランごとの支払限度額に よります (1 請求・保険期間中につき) | 0円 | なし | | | |
| | イ. 争訟費用 | | | | | | |
| | ウ. 権利保全行使費用 | | | | | | |
| | エ. 訴訟対応費用 | | | | | | |
| | 1,000万円 ^(注1) | | | | | | |
| 費用 損害 | オ. 事故対応費用 | プランごとの支払限度額に よります (1 請求・保険期間中につき) ※賠償損害の支払限度額の外 枠でお支払いします。 | 0円 | なし | | | |
| | カ. 事故原因・被害範囲調査 費用 | | | | | | |
| | キ. 広告宣伝活動費用 | | | | | | |
| | ク. 法律相談費用 | | | | | | |
| | ケ. コンサルティング費用 | | | | | | |
| | コ. 見舞金・見舞品購入費用 | | | | | | |
| | サ. クレジット情報モニタリ ング費用 | | | | | | |
| | シ. 公的調査対応費用 | | | | | | |
| | ス. コンピュータシステム等 復旧費用 | | | | 3,000万円 ^(注2) | 0円 | なし |
| | セ. 被害拡大防止費用 | | | | セ. およびソ. の費用の合計 で3,000万円 ^(注2) | 0円 | 90% |
| ソ. 再発防止費用 | | | | | | | |
| タ. サイバー攻撃調査費用 | 3,000万円 ^(注2) | 0円 | 80% | | | | |

(注1) 賠償損害の基本支払限度額の内枠

(注2) 費用損害の基本支払限度額の内枠のため、基本支払限度額の設定金額が限度となります。

継続契約に関しては以下のとおり運営しますので、ご注意ください。

前年事故ありの加入者：前年から保険料を30%割増、2年連続事故ありの加入者：継続不可

| 支払限度額 | | | | |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| 加入プラン | プランA | プランB | プランC | プランD |
| 賠償損害 1 請求・保険期間中 | 3億円 | 1億円 | 5,000万円 | 1,000万円 |
| 費用損害 1 事故・保険期間中 | 3,000万円 | 1,000万円 | 1,000万円 | 100万円 |
| 年間保険料（円） | | | | |
| 売上高 | プランA | プランB | プランC | プランD |
| 200万 | 14,490 | 9,340 | 8,400 | 5,000 |
| 300万 | 21,730 | 14,000 | 12,580 | 6,970 |
| 400万 | 28,990 | 18,670 | 16,780 | 9,300 |
| 500万 | 36,230 | 23,340 | 20,980 | 11,620 |
| 600万 | 43,470 | 28,000 | 25,180 | 13,940 |
| 700万 | 50,720 | 32,670 | 29,370 | 16,270 |
| 800万 | 57,960 | 37,340 | 33,570 | 18,590 |
| 900万 | 65,210 | 42,000 | 37,760 | 20,910 |
| 1000万 | 72,460 | 46,670 | 41,960 | 23,230 |
| 1200万 | 86,950 | 56,010 | 50,350 | 27,890 |
| 1500万 | 108,680 | 70,010 | 62,940 | 34,850 |
| 2000万 | 144,910 | 93,340 | 83,920 | 46,480 |

情報漏えいやサイバー攻撃を受けた場合の対応例

| 損害 | 対応事例 | 費用相場 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---------|-----|-----|---------|----|-----|-----------------|--------|----------|---------------|---------|----------|------------|----------|----------|-------|---------|
| 賠償 損害 | 個人情報の漏えいによる ・被害者個人からの慰謝料等についての損害賠償請求 ・委託元または発注者が実施した各種事故対応に要したコストの損害賠償請求 | ・個人からの請求の場合：2.8万円 ・委託先・取引先からの請求の場合：数千万円～数億円 ※ただし契約書設定の上限額まで | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | クレジットカード情報の漏洩による ・カード会社から加盟店に対し再発行に要した費用や不正利用の額について損害賠償請求 | ・再発行手数料：1100円 ・不正利用の被害額：10万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 他企業の機密情報（新製品に関する情報、金融機関の顧客情報、新築建物の警備情報等）の漏洩についての損害賠償請求 | ・数千万円～数百億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・上述の損害賠償請求に係る弁護士費用 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>経済的利益の額</th> <th>着手金</th> <th>報酬金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>8%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>300万円超3,000万円以下</td> <td>5%+9万円</td> <td>10%+18万円</td> </tr> <tr> <td>3,000万円超3億円以下</td> <td>3%+69万円</td> <td>6%+138万円</td> </tr> <tr> <td>3億円超30億円以下</td> <td>2%+369万円</td> <td>4%+738万円</td> </tr> <tr> <td>30億円超</td> <td>協議により決定</td> <td>協議により決定</td> </tr> </tbody> </table> | 経済的利益の額 | 着手金 | 報酬金 | 300万円以下 | 8% | 16% | 300万円超3,000万円以下 | 5%+9万円 | 10%+18万円 | 3,000万円超3億円以下 | 3%+69万円 | 6%+138万円 | 3億円超30億円以下 | 2%+369万円 | 4%+738万円 | 30億円超 | 協議により決定 |
| 経済的利益の額 | 着手金 | 報酬金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 300万円以下 | 8% | 16% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 300万円超3,000万円以下 | 5%+9万円 | 10%+18万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,000万円超3億円以下 | 3%+69万円 | 6%+138万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3億円超30億円以下 | 2%+369万円 | 4%+738万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30億円超 | 協議により決定 | 協議により決定 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用 損害 | ・事故対応による宿泊費、通信費、人件費など ・コールセンター費用 | ・宿泊費、通信費、人件費は事故によります。 ・コールセンター費用：120万円～200万円（1か月・オペレーター1人） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・被害範囲調査会社への委託（ダークウェブ調査など） | ・被害範囲調査費用：500万円～1000万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・お詫び分の記事掲載、文書の送付等 | ・はがき1通：80円、封書は100円～200円 ・新聞広告：全国紙240万円、地方紙50万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・法律事務所への相談対応 | ・10万円～20万円（相談費用は1時間1万円程度） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・危機管理コンサルティング会社への委託（危機管理・メディア対応） | ・10万円～20万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・お詫びの品物の購入（QUOカードなど） | ・1枚当たり650円（額面+手数料） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・クレジットのモニタリング会社への委託 | ・100万円～ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・公的機関からの調査に対する対応（法律相談、コンサル、人件費、通信費等） | ・宿泊費、通信費、人件費は事故によります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・システムの復旧対応（データ復旧・修理、ハードウェア復旧・修理・再調達等） | ・データ復旧費用：4万円～20万円（メディア1つあたり） ・ハードウェア復旧費用：4万円～20万円（メディア1つあたり） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・サイト閉鎖対応（ネットワークの切断、情報の隔離、サービス停止等） ・情報セキュリティ事故に関する風評被害の拡大防止対応（弁護士依頼、監視サービス導入等） | ・サイト閉鎖費用：20万円～150万円 ・風評被害の拡大防止費用：1万円～15万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・セキュリティ商材の導入（ウイルス対策ソフト、メールフィルタリングサービス） ・セキュリティ教育の実施 ・フォレンジック調査の依頼（初動対応、ネットワーク遮断等） | ・セキュリティ商材導入：500円～1万円 ・セキュリティ教育実施費用：100円～10万円 ・PC1台当たり150万円～300万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

出典：「インシデント損害額調査レポート2021年度」を参考に引受保険会社作成

※上記表は一例であり、費用相場の費用が保険金でそのまますべてお支払されるものではございませんのでご注意ください。

サイバーリスク補償プラン付帯サービス

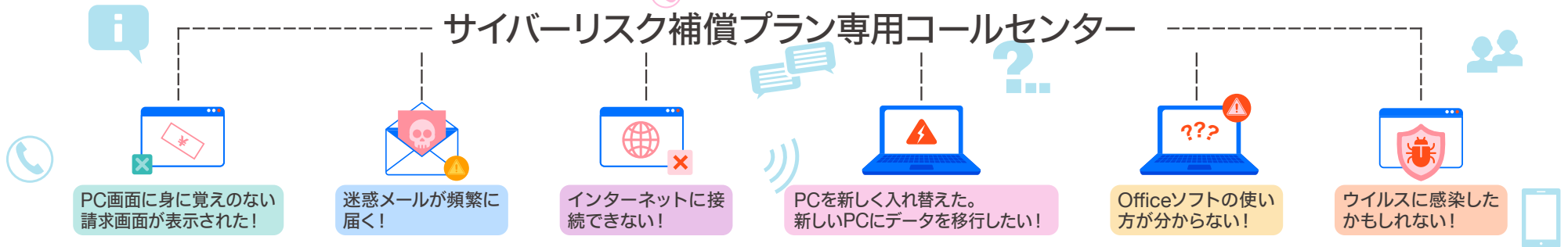
万が一の際の「体制整備」にも役に立ちます

サイバーリスク補償プラン 専用コールセンター

- サイバーリスク補償プラン専用コールセンターは、サイバーリスク補償プランのご加入者がパソコン(PC)操作に関する不明点からサイバーセキュリティに関するトラブルまで、電話でお気軽にご相談できる窓口です。
- ご契約のサイバーリスク補償プランの保険期間中が利用対象です。保険期間中は、何度でもご利用いただけます。
- サービス開始日は保険契約始期日となります。
- 加入者証及び本サービスに関するITフリーランス支援機構からご案内のメールをお手元にご準備の上、お電話ください。
- ご相談をいただく際、証券番号やご住所等、お客さま情報を確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にご登録のメールアドレスまたは案内状の案内などをご覧ください。

📞 お気軽にお電話ください!

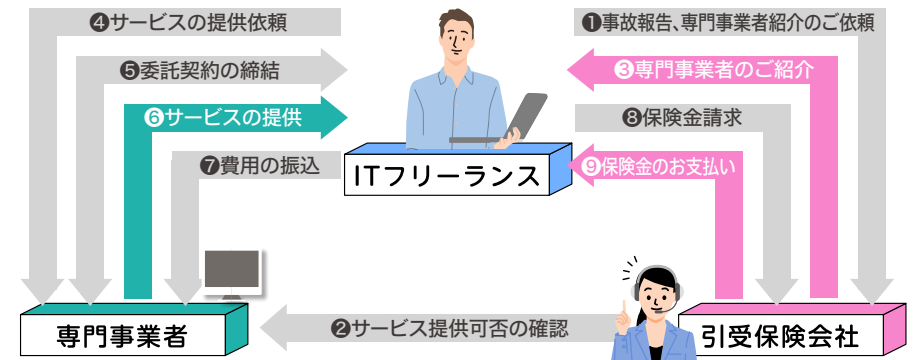
サイバーリスク補償プラン専用コールセンター



- ・このサービスは、アドバイスや簡易的な処置を提供するものであり、ご加入者に生じたサイバーセキュリティ関連のトラブルを根本的に解決することをお約束するものではありません。
- ・リモートでのウイルス駆除などは、ITフリーランスのネットワーク環境に接続することに同意のあった場合に限り提供します。ITフリーランスの指示・同意に基づいて、遠隔操作にてITフリーランスのネットワーク環境上のマルウェアその他の不正なプログラムを駆除する場合があります。
- ・PCの操作等で発生する通信料はITフリーランス負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・このサービスは、サイバープロテクターに関する事故報告や保険金請求に関する窓口ではありません。
- ・このサービスの結果に起因して発生した事象について、当社および提携会社は一切責任を負いません。
- ・サービスを予告なく変更・中止する場合があります。

サイバー事故発生時の、 専門事業者紹介サービス

- サイバーリスク補償プランをご契約いただいたITフリーランスが事故に遭われた際、引受保険会社が事故の対応に必要な各種専門事業者を無料でご紹介することができます。ITフリーランスと引受保険会社がご紹介する専門業者との間で締結されるサービス契約に基づき、有償で提供されたサービス費用についてはサイバーリスク補償プランの対象となる費用に限り、引受保険会社からITフリーランスに保険金としてお支払いします。
※あらかじめ引受保険会社の承認を得て支出した費用に限りです。

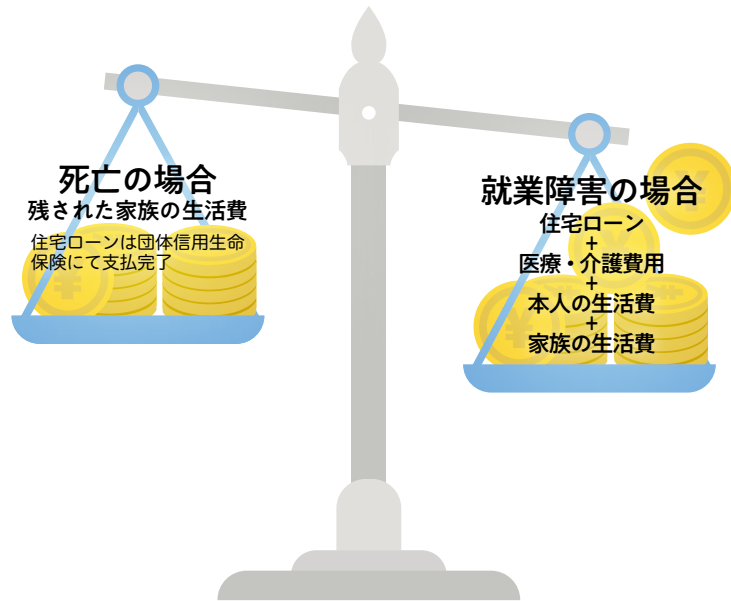


所得補償プラン

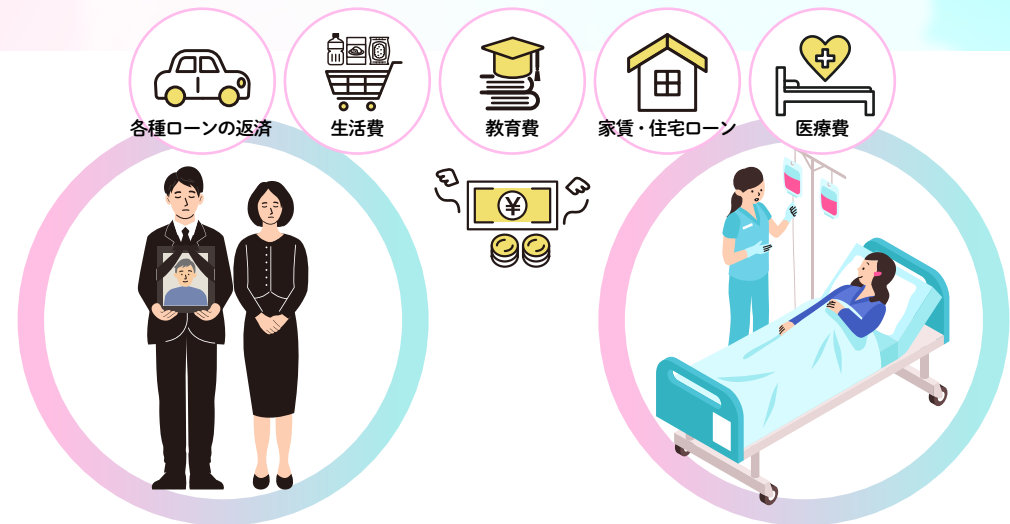
ITフリーランスの取り巻く環境

病気・ケガにより働けなくなり、収入がなくなった後も
日々の出費は止まりません。

働けなくなった時のITフリーランスの皆さまの
生活をサポートします



ITフリーランスにとって病気・ケガは収入に直結します。
長期間働けなくなることは、死亡の場合以上に経済的負担が
大きくなる可能性があります。



死亡したら…

- 保 険 ▶ 生命保険
- 公 的 補 償 ▶ 遺族基礎年金 (国民年金)
- 退 職 ▶ 収入は途絶える
- 住宅ローン ▶ 団体信用生命保険により完済
- ご 家 族 ▶ 働くことで家計を助けられる

働けなくなったら…

- 保 険 ▶ 所得補償プラン
- 公 的 補 償 ▶ 重度の場合のみ
障害基礎年金 (国民年金)
- 退 職 ▶ 収入は途絶える
- 住宅ローン ▶ 返済は継続
- ご 家 族 ▶ 看病で家を出られないケース
がある

所得補償プランの特徴



POINT 1 最長70歳までの長期補償！

公的保障や一般的な所得補償保険よりも補償期間が長く、病気やケガで働けなくなった際の収入損害を最長70歳まで補償しますので、長期間の就業障害リスクに備えることができます。

POINT 2 団体割引の適用でお得な保険料に！

ITフリーランス支援機構の個人会員限定で団体割引10%が適用されます。
※前年度加入いただいた被保険者の人数等に従って割増引率が適用されます。

POINT 3 業務中・業務外、国内外問わず補償！

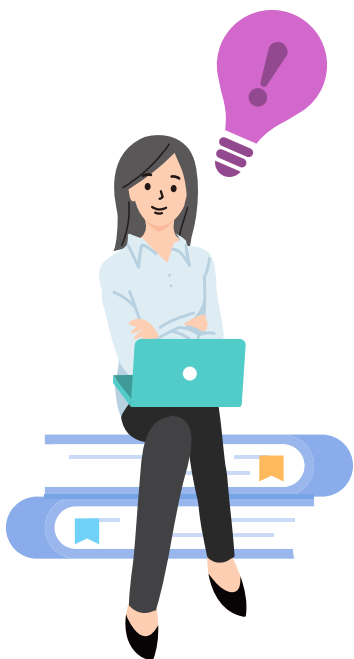
病気やケガの発生原因は、業務中・業務外、国内外問わず24時間補償されます。

POINT 4 精神障害や妊娠に伴う障害も補償！

うつ病など精神障害や妊娠に伴う身体障害も補償されます。
※ITフリーランスは職務上の特性として、過度のストレスによる精神疾患を発症する実例があります。
※精神障害による就業障害は基本契約のてん補期間にかかわらず24か月が限度となります。

POINT 5 自宅療養中でも補償は継続！

自宅療養中であっても、保険金のお支払い条件を満たしている限り補償の対象となります。



所得補償プランの補償内容と保険料

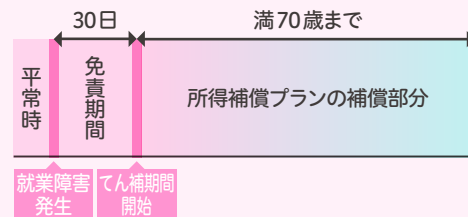
(団体長期障害所得補償保険)



セット名 **X** 免責期間 **30日**

免責期間が短く、早期にてん補期間がスタートするプランです。

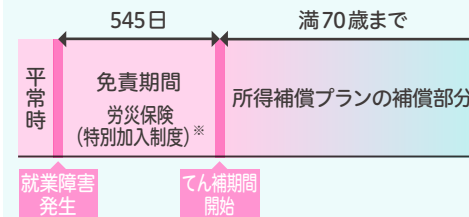
特にご家族(配偶者、子ども)が増え、生活費が増加傾向にあるITフリーランスの皆さまにおすすめです。



セット名 **Y** 免責期間 **545日**

労災保険の特別加入者向けのプランです。

労災保険では業務に起因した病気・ケガであれば、1年6か月まで対象となりますので、労災保険の上乗せとして加入できます。



※ 労災保険(特別加入制度)に加入している場合は業務を起因とした休業が補償されます。



- 年齢は保険始期(2023年11月1日)時点での満年齢となります。
- 被保険者としてご加入いただける方は、働いて収入(所得)を得ている方で、始期日時点における年齢が満15歳から満69歳までの方となります。
- 200口まで加入できます。ただし、平均月間所得額の70%以下で申し込みください。
 - ・口数の選び方(1口1万円)
平均月額所得額が30万の場合(セット名X 35歳、男性の場合)
 $30万円 \times 70\% = 21万円$ 、21口の加入。
月払保険料は $306円 \times 21口 = 6,426円$

| セット名 | | X | | Y | |
|----------------|-----------|------|------|------|------|
| てん補期間 | | 70歳※ | | | |
| 免責期間 | | 30日 | | 545日 | |
| 性別 | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 1口当たりの年齢別月払保険料 | 15歳 ~ 24歳 | 162円 | 119円 | 76円 | 53円 |
| | 25歳 ~ 29歳 | 188円 | 171円 | 82円 | 71円 |
| | 30歳 ~ 34歳 | 238円 | 241円 | 98円 | 99円 |
| | 35歳 ~ 39歳 | 306円 | 348円 | 125円 | 147円 |
| | 40歳 ~ 44歳 | 421円 | 482円 | 186円 | 237円 |
| | 45歳 ~ 49歳 | 590円 | 673円 | 278円 | 354円 |
| | 50歳 ~ 54歳 | 737円 | 803円 | 423円 | 510円 |
| | 55歳 ~ 59歳 | 904円 | 900円 | 577円 | 621円 |
| 60歳 ~ 64歳 | 996円 | 898円 | 625円 | 589円 | |
| 65歳 ~ 69歳 | 743円 | 630円 | 569円 | 488円 | |

※ 70歳に達する誕生日の前日まで。ただし免責期間の終了日の翌日から70歳に達する誕生日の前日までの期間が3年に満たない場合には、てん補期間を3年とします。(精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず免責期間終了日の翌日から起算して24か月を限度とします。)

所得補償プラン保険金お支払い例

X セット 加入の場合 (35歳 加入口数:10口 免責期間:30日)



ケガで休んでいる間
収入の減少を補償してもらえた。

Case1

10年間就業障害が続いた場合

交通事故にあい、免責期間終了後全く働けない状態が10年間続いた。

免責期間
30日

補償期間:10年間(所得喪失率100%)

保険金受取総額 **1,200**万円



病気の療養に専念できた。

Case2

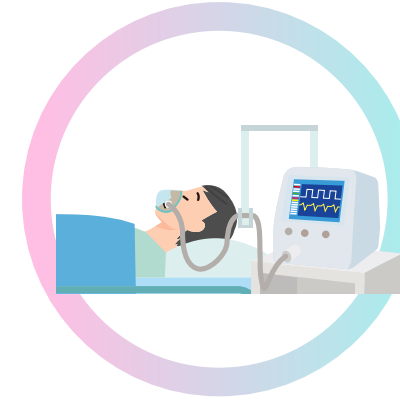
うつ病を発症し、就業障害となった場合

業務によるストレスが原因で、うつ病を発症し、仕事ができなかった。

免責期間
30日

補償期間:2年間(所得喪失率100%)

保険金受取総額 **240**万円



てん補期間が長いので安心できた。

Case3

脳内出血による意識障害となり、70歳まで働けなかった場合

免責日数
30日

補償期間:70歳まで(所得喪失率100%)

保険金受取総額 **4,190**万円[※]

※加入された方の生年月日や就業障害となった日によって異なります。

病気・ケガ補償プラン他

各種プランの特徴



POINT 1 必要な補償を6つのプランから自由に選択！

次ページ以降記載の6つのプランから必要に応じて自由に選択できます。
※選択にあたっては、補償加入例(3ページ)をご参照ください。

POINT 2 団体割引の適用でお得な保険料に！

ITフリーランス支援機構の個人会員限定で団体割引5%が適用されます。
※前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

POINT 3 お手続きが簡単！

WEB上で申し込み手続きが完了します。医師の診査は必要ありません。
病気を補償するセットにご加入される場合でも、WEB上で健康状況を告知いただくだけで、お申込みいただけます。

POINT 4 短期間の入通院でも安心！

万一の入院はもちろん、ケガの通院だけでも1日目から補償が受けられます。日帰り入院も補償され、短い入院でも安心です。

※セット名：A、Bのみ



ケガ補償プラン 病気・ケガ補償プラン

(団体総合生活補償保険(MS&AD型))

補償内容と保険料



ケガ補償プラン

通院1日目から補償が受けられます。

病気・ケガ補償プラン

先進医療にかかる費用も補償します。

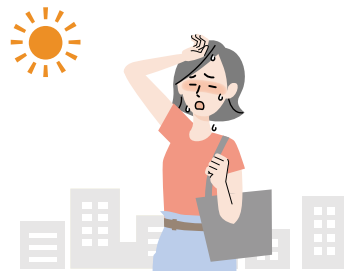
例えばこんなとき…

ケガ補償プラン、病気・ケガ補償プラン

交通事故により後遺障害を負った



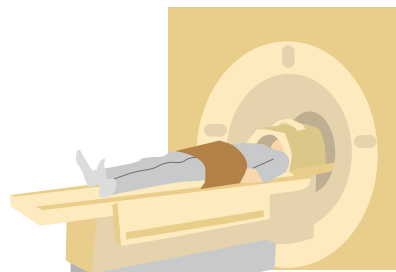
外出中に熱中症となり通院した



病気で入院したとき(★)



がんの治療のため指定病院で
先進医療を受けた(★)



(★)は病気・ケガ補償プランのみ対象

| 大項目 | プラン名 | ケガ補償プラン ^(注1) | 病気・ケガ補償プラン ^(注1) |
|--------------------------|--|------------------------------|------------------------------|
| | セット名 | A | B |
| ケガの補償 | ケガで亡くなったとき 後遺障害が生じたとき ^(注2) | 100万円 | |
| | ケガで入院したとき (日帰り入院から) | 日額 5,000円 | |
| | ケガで手術を受けたとき | 入院中 50,000円 入院中以外 25,000円 | |
| | ケガで通院したとき | 日額 2,500円 | |
| 病気の補償 | 病気で入院したとき | × | 日額 5,000円 |
| | 病気で入院し退院後通院したとき | × | 日額 2,500円 |
| | ケガや病気で先進医療を受けたとき | × | 1,000万円限度 |
| | 病気で手術したとき | × | 入院中 50,000円 入院中以外 25,000円 |
| | 病気で放射線治療を受けたとき | × | 1回につき 50,000円 |
| 年齢別月払保険料 ^(注3) | 生後15日 ~ 4歳 | 2,020円 | |
| | 5歳 ~ 9歳 | 1,890円 | |
| | 10歳 ~ 14歳 | 1,660円 | |
| | 15歳 ~ 19歳 | 1,670円 | |
| | 20歳 ~ 24歳 | 1,790円 | |
| | 25歳 ~ 29歳 | 1,970円 | |
| | 30歳 ~ 34歳 | 2,120円 | |
| | 35歳 ~ 39歳 | 2,170円 | |
| | 40歳 ~ 44歳 | 2,190円 | |
| | 45歳 ~ 49歳 | 2,430円 | |
| | 50歳 ~ 54歳 | 2,800円 | |
| | 55歳 ~ 59歳 | 3,370円 | |
| | 60歳 ~ 64歳 | 4,310円 | |
| | 65歳 ~ 69歳 | 5,970円 | |
| 70歳 ~ 74歳 | 8,340円 | | |
| 75歳 ~ 79歳 | 13,060円 | | |
| 80歳 ~ 84歳 | 19,900円 | | |
| 85歳 ~ 89歳 | 22,190円 | | |
| | 被保険者の年齢に 関係なく 1,380円 (被保険者の年齢制限 はありません。) | | |

(注1) A,Bセットには、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約がセットされています。

(注2) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

(注3) 年齢は保険始期(2023年11月1日)時点での満年齢となります。

入院一時金プラン がん診断一時金プラン

(団体総合生活補償保険(MS&AD型))

補償内容と保険料



入院一時金プラン

がん診断一時金プラン

入退院時に、最大20万円を受け取ることができます。

がんと診断され治療を開始した場合に、最大300万円を受け取ることができます。

例えばこんなとき…

入院一時金プラン

転倒により骨折し入院した



盲腸により手術を受けた



がん診断一時金プラン

がんと診断され治療を開始したとき



| 大項目 | プラン名 | 入院一時金プラン (注1) | がん診断一時金プラン | | |
|------------------|---------------------------|-----------------------------|------------|---------|---------|
| | セット名 | C | E1 | E2 | E3 |
| ケガの補償 | ケガで入院したとき (日帰り入院から) | 日額 1,000円 | × | × | × |
| | ケガで手術を受けたとき | 入院中 10,000円 入院中以外 5,000円 | | | |
| 病気の補償 | 病気で入院したとき | 日額 1,000円 | | | |
| | 病気で手術したとき | 入院中 10,000円 入院中以外 5,000円 | | | |
| | 病気で放射線治療を受けたとき | 1回につき 10,000円 | | | |
| 一時金の補償 | ケガ・病気で入院したとき | 10万円 | × | × | × |
| | ケガ・病気で退院したとき ※14日以上入院要 | 10万円 | × | × | × |
| | がんと診断され治療を開始したとき | × | 100万円 | 200万円 | 300万円 |
| 年齢別月払保険料 (注2) | 生後15日 ~ 4歳 | 960円 | 140円 | 170円 | 200円 |
| | 5歳 ~ 9歳 | 830円 | 110円 | 140円 | 170円 |
| | 10歳 ~ 14歳 | 650円 | 70円 | 100円 | 130円 |
| | 15歳 ~ 19歳 | 620円 | 70円 | 100円 | 130円 |
| | 20歳 ~ 24歳 | 730円 | 100円 | 140円 | 180円 |
| | 25歳 ~ 29歳 | 860円 | 240円 | 370円 | 510円 |
| | 30歳 ~ 34歳 | 1,010円 | 390円 | 650円 | 920円 |
| | 35歳 ~ 39歳 | 1,040円 | 550円 | 960円 | 1,380円 |
| | 40歳 ~ 44歳 | 1,020円 | 770円 | 1,400円 | 2,040円 |
| | 45歳 ~ 49歳 | 1,140円 | 1,130円 | 2,090円 | 3,040円 |
| | 50歳 ~ 54歳 | 1,330円 | 1,420円 | 2,600円 | 3,770円 |
| | 55歳 ~ 59歳 | 1,640円 | 2,220円 | 4,110円 | 5,990円 |
| | 60歳 ~ 64歳 | 2,210円 | 4,150円 | 7,780円 | 11,420円 |
| | 65歳 ~ 69歳 | 3,120円 | 5,700円 | 10,580円 | 15,470円 |
| | 70歳 ~ 74歳 | 4,160円 | 7,500円 | 13,770円 | 20,030円 |
| 75歳 ~ 79歳 | 5,640円 | 8,630円 | 15,140円 | 21,660円 | |
| 80歳 ~ 84歳 | 7,650円 | 6,980円 | 10,560円 | 14,140円 | |
| 85歳 ~ 89歳 | 7,960円 | 6,160円 | 8,500円 | 10,830円 | |

(注1) Cセットには、天災危険補償特約がセットされています。

(注2) 年齢は保険始期(2023年11月1日)時点での満年齢となります。

携行品補償プラン

(団体総合生活補償保険(MS&AD型))

個人賠償補償プラン

(団体総合生活補償保険(個人賠償補償プラン))

補償内容と保険料



携行品補償プラン

盗難・破損・火災など偶然な事故により、携行品(カメラ、スポーツ用品など)に損害が発生した場合や他人から借りた物に関する損害賠償責任等を補償します。

個人賠償補償プラン

ご加入された被保険者本人のみならず、配偶者、同居の親族(お子さまを含む)および別居の未婚の子が対象となります。

※携行品補償プランの受託物賠償責任保険金の被保険者範囲も同様になります。詳細は別冊33ページをご参照ください。

例えばこんなとき…

携行品補償プラン

ハンドバッグをひったくられた

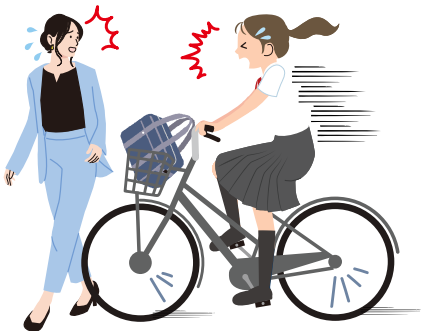


友人から借りたカメラを落として壊してしまった



個人賠償補償プラン

自転車で歩行人にケガをさせた



階下の他人宅の家財を濡らしてしまった



| 大項目 | プラン名 | 携行品補償プラン ^(注1) | 個人賠償補償プラン |
|--------|--|--------------------------|--------------------|
| | セット名 | D | G |
| ケガの補償 | ケガで亡くなったとき 後遺障害が生じたとき ^(注2) | 50万円 | × |
| | 日常生活において他人にケガをさせたまたは 他人のものを破損したときなど | × | 3億円限度 (免責金額:0円) |
| その他の補償 | 外出中に携行していた身の回り品を壊してしま ったときなど | 30万円限度 (免責金額:3,000円) | × |
| | 他人から借りたものを壊してしまったとき | 10万円限度 (免責金額:5,000円) | × |
| 月払保険料 | | 280円 | 160円 |

(注1) Dセットには、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約がセットされています。

(注2) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

お申込みの流れ

ITフリーランス支援機構のHPから必要情報を入力の上、申し込み手続きを完了させてください。



詳細はパンフレット各ページをご参照ください。

サイバーリスク補償プラン

保険制度HP
(URL : <https://aitf.or.jp/member/cyber-hoken>)
よりお申し込みください。
※保険料は振込となります。

所得補償プラン等

(サイバーリスク補償プラン以外)

保険制度HP
(URL : <https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=h82m6h>)
よりお申し込みください。
※保険料引落口座の登録が必要です。口座情報をお手元にご準備ください。

加入者証送付

お問い合わせ先

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

【ITフリーランス専用保険の内容について】

代理店・扱者 株式会社バリュー・エージェント
E-mail : aitf-info@vagt.jp
TEL : 045-716-0002 (平日9:00~17:00)
<https://www.value-agent.co.jp>

【個人会員の登録方法や内容について】

一般社団法人ITフリーランス支援機構
E-mail : info@aitf.or.jp
TEL : 03-6757-0300 (平日9:00~17:00)
<https://www.aitf.or.jp>

ご注意点



ITフリーランス支援機構のHPから必要情報を入力の上、申し込み手続きを完了させてください。
補償プランごとに申込方法が異なります。

| | 所得補償プラン等 (サイバーリスク補償プラン以外) | サイバーリスク補償プラン |
|---------|---|---|
| 申込サイト | https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=h82m6h | https://aitf.or.jp/member/cyber-hoken |
| 保険料払込方法 | 口座振替(補償開始月の翌月から開始) 例：11月始期の場合、12月27日引落 | 振込(補償開始日より前に振込完了) 例：11月始期の場合、10月末までに振込 |
| 保険料 | 月払 | 年払 |
| 補償開始 | 保険始期(2023年11月1日)以降お申込みの場合は申込日の翌々月1日午後4時より補償開始となります。 | 申込日の翌月1日午後4時より補償開始となります。 |
| 募集締切日 | 毎月26日 | 毎月20日 |
| その他留意点 | 1か月分の保険料が引落できなかった場合は、翌月に2か月分を口座へ請求させていただきます。 <u>2か月連続で引落できなかった場合は、自動的に保険から脱退となりますので、ご注意ください。</u> | <u>補償開始日までに、着金を確認できない場合、申し込みは無効となりますので、ご注意ください。</u> |

Q & A



共通

Q 誰が加入できるの？

A ITフリーランス支援機構の個人会員のみが加入できます。

Q 中途加入したい場合は？

A 可能です。ITフリーランス支援機構の保険加入サイトより手続きください。

サイバーリスク補償プラン

Q 申込時には何が必要？

A 保険契約申込時に把握可能な最近の会計年度(1年間)の売上がわかる資料の提出が必要です。

Q 個人事業主となったばかりで、資料がない場合は？

A 今後1年間の事業計画書をご提出ください。

所得補償プラン

Q 補償額(ご加入口数)の設定は、どうすればよいのでしょうか？

A 月々の生活費(住宅ローン・教育費など)を目安に、平均月間所得の70%以下となるよう1口(1万)~200口(200万)の範囲で設定ください。

Q 精神障害を原因とする就業障害の場合でも、保険金は受け取れますか？

A 最長で24か月間を限度に保険金が支払われます。



無料相談

ご加入者様向けサービス 「生活サポートサービス」

*個人賠償補償プラン、サイバーリスク補償プランのみの加入者は対象となりません。

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。ITフリーランス専用保険にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

*メンタルヘルス相談は疾病補償プラン(精神障害補償の有無は問いません)・所得補償プラン加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



健康・医療(※)

- 健康・医療相談(医師相談は一部予約制)
- メンタルヘルス相談
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス(各種人間ドック機関紹介等)
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談(医師相談は一部予約制)

暮らしの相談

平日14:00～17:00

- 暮らしのトラブル相談(法律相談)
- 暮らしの税務相談
弁護士・税理士との相談は予約制

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

介護

年中無休24時間対応

- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談
- 公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

認知症・行方不明時の対応相談

年中無休24時間対応

- 認知症に関する情報提供と悩み相談
- 認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

情報提供・紹介サービス

平日10:00～17:00

- 子育て相談(12歳以下)
- 暮らしの情報提供(冠婚葬祭、ボランティア情報)
- 安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

健康・介護ステーション

URL: https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/



※メンタルヘルス相談：平日9:00～21:00、土曜日10:00～18:00、メンタルヘルス相談以外：年中無休24時間対応。○サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証や案内状の案内などをご覧ください。○平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。○お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限りません。○本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。○本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。